

第1回 東大阪市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

会議の名称	東大阪市廃棄物減量等推進審議会		
事務局	環境部		
開催日時	令和7年2月19日(水) 午前10時30分から午前11時15分		
開催場所	クリエイターズプラザ技術交流室A		
出席者	<出席委員：14名> (委員) 小幡委員、内海委員、石川委員、岡本(尚)委員、 宮谷委員、伊東委員、村田委員、岡本(義)委員、西田委員、 山形委員、長田委員、金野委員、飯田委員、伊野委員		
	<欠席委員：0名> <市> 野田市長 <事務局> 谷環境部長、山口環境部次長、生田環境部次長、 吉原循環社会推進課長、高部循環社会推進課主査、橋本循環社会 推進課主査、田村循環社会推進課係員		
傍聴の可否	可	傍聴者数	0名
概要	<委嘱式> 1. 委嘱状の交付 2. 市長あいさつ 3. 委員紹介 <会議> 1. 会長の選出 2. 副会長の指名 3. 諮問『東大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定について』 4. 東大阪市一般廃棄物処理基本計画について 5. その他		
内容	別紙のとおり		
その他	次回開催予定 5月を予定		

内 容

<委嘱式>

1. 委嘱状の交付
市長から各委員へ委嘱状を交付
2. 市長あいさつ
3. 委員紹介
事務局から各委員の紹介

<会議>

1. 会長の選出
会長は、東大阪市廃棄物の減量推進、適正処理等に関する条例施行規則第14条第2項に基づき、小幡委員に決定
2. 副会長の指名
副会長は、東大阪市廃棄物の減量推進、適正処理等に関する条例施行規則第14条第2項に基づき、内海委員に決定
3. 諮問『東大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定について』
市長から会長へ諮問書を交付

<市長が公務により退室>

4. 東大阪市一般廃棄物処理基本計画について
小幡会長から「東大阪市一般廃棄物処理基本計画について」事務局へ説明を求められ、事務局が「資料1」を用いて説明

小幡会長：ただいまの説明について質問はあるか。

伊東委員：分別して出したら「まだ分別してるのか。(居住しているマンションでは)分別しなくても持って行ってくれる。」と近所の方に言われ、ショックを受けた。

小幡会長：私の住んでいる市ではペットボトルはペットボトル、プラスチック製容器包装、缶・びんと分けているが、東大阪市はペットボトルやプラスチック

はどんな分け方になっているのか。

事務局 : プラマークがついているプラスチック製の容器包装、ペットボトルを分けて出すことになっている。

小幡会長 : ハンガーなどのプラスチック類はどうか。

事務局 : 燃えるごみでの排出となっている。

伊東委員 : 分別して出すという意識があまりないから認知度を上げていかないといけないと思っている。

小幡会長 : 伊野委員の店舗では、お客様向けにいろいろ分けて出せるようになっていると思うが、お客様が持ってくる牛乳パックなどは増えているか。

伊野委員 : 環境配慮に対する意識が高まってきており、回収量は増えている。

小幡会長 : 店舗では増えているということで、日々市民に色々と聞いて全体を見ていかないと難しいし、分別されないとなると残念だし、啓発もこれから力を入れてやっていければと思っている。

伊東委員 : 収集業者の方は、収集量が多い方が処理費を多くもらえるので分別しなくても構わないというようなことになっているのではと考えたがどうか。

事務局 : 市としては分別に協力してもらうことが基本である。例えばワンルームのマンションなどでは、分別が難しいところは管理も大変なので「家庭ごみと混ぜて出してください」と管理会社が住民に伝えているケースもあるようなので、市として啓発の必要性を感じている。

ごみの量が多かったら業者の収入が増えるという話があったが、本市では量が多くても少なくても同じ金額で契約している。ペットボトルについても直営で収集してるので、量の増減に応じて処理費が増えたり減ったりということはない。

金野委員 : 私の地域では子供会で新聞や段ボールの回収を行っているが、他の地域では実施していないのか。

事務局 : おそらく集団回収制度のことだと思うが、自治会や子供会、またマンションの管理組合等が主体となって新聞や雑誌、段ボールなどを回収してもらい、その回収量に応じて報償金を出している。現在、市域の9割ぐらいの

地域では実施されている。

宮谷委員：自治協議会は、自治会の集まりであり、啓発冊子の配布であったり、集団回収のような自治会や子供会から市に申請したら助成金をいただけるというような仕組みも活用している。

ごみの分別も自治会をとおして実施していると思うが、先ほどおっしゃったような「何もかも一緒に捨ててよい」となっているところは自治会に入っていない、もしくは集団回収を実施していない地域で、そういった地域も一部あると聞いている。

自治会によってやり方も違うし、分別の仕方も若干は違うかもしれないが、自治会では基本的には市のルールに従って啓発を行っている。

小幡会長：自治会の加入率はどれくらいか。

宮谷委員：全体で6割くらいである。年々減っているのが現状で、メリットを感じないというか、昔のように遠くの親戚より近くの隣の人というような感覚が徐々に薄れているような状況である。

小幡会長：6割であればまあまあだと思うが、今後の推移が気になる場所である。

伊東委員：以前、豆乳を飲んでいて、パックを切って乾燥させて出していたが、中にアルミがコーティングされていて出せないと言われた。

最近、コーティングされているものが多いが、紙と表示されているので間違いやすい。表示を変えてほしいと思った。

小幡会長：複雑になってはきているので、アルミを剥いで紙に出すとか、分別する方もちょっと負担にはなるが、しっかり見ていただく他ないように思う。

内海副会長：プラスチックごみの範囲、回収する定義は現時点でどのくらい決められているのか。

事務局：いわゆるプラ製品の一括回収についてという理解で良いか。

内海副会長：そのとおりである。

事務局：この審議会で方向性を出すということは考えていない。本市や他市の状況もふまえて、本市でどういう対応できるか検討し、必要であれば盛り込むことも想定されるが、計画の策定とは分けて考えている。

内海副会長：なぜ、こういう質問したかというところと施策の方向性によってはその啓発も入ってくる。どこまでがごみなのか現状ちょっと曖昧になっているような気がする。
少し踏み込み過ぎたと思うが、どう表現するか質問したかった。

小幡会長：ごみの組成分析はやっているのか。

事務局：今年度実施しているが、集計途中である。来年度の第1回の会議には報告できると思う。

小幡会長：プラスチック製容器包装がきちんと分別されているのか、またその状態はどうか。さらに食品ロスの割合などは、次回に議論になるということではどうか。

事務局：そのとおりである。

長田委員：東大阪市には指定のごみ袋はなく、45リットルの透明半透明の袋であれば排出できる状況である。

2021年にバイオエコのごみ袋を開発し、地域で活用されていると伺っているが、なぜこのごみ袋を指定ごみ袋として導入しないのか。

ごみ袋の有料化は前審議会でも議題にあがっていた。

コンビニへの不法投棄など治安の悪化が懸念されるが、有料化のデメリット、ごみ袋の有料化に踏み切れない理由はどういった点か。

事務局：有料化という点では、平成30年に大型ごみ収集の有料化を開始し、大型ごみの量は半減している。まだ6年～7年しか経っていないため、効果検証をしているところである。

また、家庭ごみ収集を有料化するとなると市民に大きな負担を強いることとなり、大阪府下の市町村でも導入している自治体は少ない。ごみ量の削減には有効な手段だが、現時点は考えていない。

小幡会長：京都市は1リットル1円で負担するようにして、ごみはずっと減量されて非常にいい状況にはなっているが、住民の方の意見を聞くと、やっぱり半数以上が負担になるのでやめたほうがいいとか、市町村によってはそれでも進めるというようなどころもあって判断が分かれるところだが、今後は考えていくことになるのかなとは思っている。

有料化はこの基本計画の中の議論の中には入るのか、来年度もまた検討していくというふうな形で終わるのか。

事務局：この計画で実施に向けて盛り込んでいくというような考えはない。

小幡会長：有料化は積極的に取り組むのは現状難しいということだが、議論した方が良いという方はいるか（挙手なし）。

宮谷委員：地方に行くと、スーパーマーケットのレジの前に（指定の）ごみ袋が売っている。
私たちは安い価格で購入しているが、ごみ袋を買わないようにしてごみを減らす取り組みをされてるのかというのは感じる。

小幡会長：現状は45リットルの透明半透明の袋で指定されているが、これに代わるような何か統一した袋とか、何かあれば議論していければと思う。有料化については積極的には進めないというような形になるようである。
どうしてもという方はいるか（挙手なし）。

宮谷委員：環境部ではごみの分け方・出し方を発行している。英語やベトナム語などの多言語版も作っている。都度バージョンアップされていて分かりやすい。それは自治会をとおして配布されており、分別の啓発をするにはそういった良いものもある。

小幡会長：それは全戸配布されているのか。

事務局：現在、全戸配布はしていない。その代わりに「さんあ〜る」というアプリや東大阪市の公式LINEにもごみの分け方、出し方を掲載している。
紙媒体を減らしていく方向で全戸配布はしていないが、行政サービスセンターなどの主要施設には設置している。

小幡会長：分厚い冊子か。

事務局：そこまで分厚いものではない。

村田委員：コロナ前と比較すると、子供会の組織が弱体化している。東大阪市自治協議会に相談して老人会などにはたらきかけを行い、月1回程度は古紙回収をやってもらっているのである程度未実施の地域は減っている。
ただ、自治会の加入率は全体として6割だが、地域によると4割のところもあり、未実施のところを解消していこうと当協議会で年2回くらい会議を行っている。
自治会に加入していないワンルームマンションなど分別が徹底されていない地域もあるので課題の1つとして何か審議会で報告できるように取り組

んでいきたい。

小幡会長：今現状については様々のご意見が出て、難しい問題とかもあるが、これを活かして、次回のところに生かせればというふうに思っている。

5. その他

小幡会長から「その他」について、事務局へ説明を求められ、事務局が「資料2」を用いて説明

(事務局から今後のスケジュールについて説明)

以上